

Muribushi 群星

2003年11月号 沖縄総合事務局 局報 / 第290号

隔月発行【むりぶし】



特集

キャンプ桑江北側地区等の返還に係る
特定振興駐留軍用地跡地の指定について

国立劇場おきなわ完成

2003
November 11月号

CONTENTS

就任ご挨拶

沖縄及び北方対策担当大臣 茂木敏充 1

大臣、副大臣及び政務官プロフィール 2

巻頭言

国立劇場おきなわへの期待

作家 / 国立劇場おきなわ 大城立裕 3

その1

キャンプ桑江北側地区等の返還に係る
特定振興駐留軍用地跡地の指定について 4

その2

国立劇場おきなわ完成 6

Special
特集
Edition

仕事の
密

[総務部] 11月は下請取引適正化推進月間です 10

[財務部] 管内経済情勢報告 11

[農林水産部] 食品のトレーサビリティの推進に向けて 12

局の動き 16

茂木敏充 沖縄及び北方対策担当大臣が就任後初来沖 [総務部]

米州開発銀行(IDB)ラテンアメリカ・セミナー [財務部]

~ 2005 沖縄総会に向けて ~

平成15年度「統計の日」 [農林水産部]

農林水産大臣感謝状伝達式を開催

随筆・提言

沖縄の地域振興 —今後の課題—(中)

前内閣府政策統括官(沖縄担当) 安達俊雄 18

[表紙解説]



国立劇場おきなわ

「国立劇場おきなわ」は、全国で6番目の国立劇場として、平成12年11月に着工し、平成15年7月に完成しました。また、平成15年8月31日には竣工式が行われ、来年1月にはこけら落しの公演が予定されています。

国立劇場おきなわでは、組踊などの沖縄伝統芸能だけではなく、本土の伝統芸能、アジア・太平洋地域を中心とした海外の民俗芸能などの多彩な公演が行われることとなります。

さらに、伝承者の養成、研修をはじめ、沖縄伝統芸能に関する資料を収集し、保存・活用することなどが計画されています。

[運輸部]

交通バリアフリー教室の開催 13

[経済産業部]

「見直そうライフライン」 14

~台風被害を防ぐために! ~

ゆいレール駅シリーズ

那覇空港駅



アートガラス
(県花と琉球古典舞踊)



アートタイル
(ハイビスカス)



那覇空港連絡通路



ゆいレール 那覇空港駅



那覇空港駅構内

お知らせ / 編集後記 21



沖縄及び北方対策担当大臣



茂木敏充

（沖縄及び北方対策）を拝命した
茂木敏充です。

この度、内閣府特命担当大臣
が新たな発展の基礎を築いていく
重要な時期に担当大臣に就任し、
大変光栄であるとともに、その責
任の重さに身の引き締まる思いが
します。

私は大臣として現場主義を貫きたいと考えています。就任直後に沖縄を訪れ、稲嶺知事をはじめ内各界の多くの方々とお会いし、産業振興の問題、米軍施設・区域の問題など沖縄の抱える諸課題について忌憚のない意見交換を行つとともに、普天間飛行場の概況や沖縄科学技術大学院大学の予定地を自分の目で確かめました。今後とも現地を訪問し、県内各界各層の皆さんのお声もお聞きしたいと考えています。

沖縄が本土に復帰して以来、政府は三次にわたる振興開発計画を策定し、総額約七兆円の国費を投入して、社会資本の整備を中心と相まって、沖縄は着実に発展を遂げきました。他方、今日なお沖縄の社会経済は厳しい状況にあり、自立型経済の構築に向けた一層の取組が極めて重要と認識しています。昨年四月に施行された沖縄振興特別措置法及び昨年七月に決定した沖縄振興計画もこのような考え方方に基づくもので、これらに沿つて、観光、情報通信、農林水産業等の各種産業の一層の振興、それを支える人材の育成や科学技術の振興など、沖縄の新たな発展に向けて、地元と一体となり積極的に取り組んでいくつもりです。

特にこれからは、沖縄の亜熱帯の美しい自然を始めとする地域特性や優位性を最大限にいかしていくという視点がますます重要となります。

就任 ご挨拶

学設立構想については、今後の沖縄振興の目玉となる大変重要なプロジェクトと考えており、構想の具体化に向け全力で取り組みます。先般、名護市において関係各位の多大なる御尽力の下、第一回国際シンポジウムを成功裡に開催



また、私は、今回の組閣で若い世代の一人として起用されたことから、若く、新しい発想と行動力で、将来に向けた夢のある分野に積極的に取り組んでいくつもりです。

沖縄にふさわしい産業の
集積を図るとともに、ま
た国際交流拠点の形成に
向け、コンベンション機
能の充実など諸基盤の整
備を進めていく、これが
これから沖縄の進む方
向だと考えています。

洋経は東アジアの中心に位置していると言えます。また、かつて琉球王国時代に、アジアの国々を結ぶ海洋国家として盛んに交易・交流を行い、独自の文化を育んでいったという歴史も有しています。こうした特性を生かしながら、

ります。沖縄を中心とする半径五百キロメートルの範囲内に東京、北京、香港、マニラがあり、

調心調意取り組みます
私は担当大臣として、県民の皆様の思いを一步一步実現していくことが自らの責務であると考えています。沖縄のために御尽力された歴代の沖縄開発庁長官、沖縄担当大臣等多くの方々の情熱、熱意をしつかりと引き継ぎ、沖縄の新たな発展に向けて精一杯努力していく決意を申し上げ、私のあいさつといたします。

一年間、外務副大臣として基地問題に取り組んできましたが、担当大臣として沖縄の抱える諸課題について、今まで以上に重く受け止めています。普天間飛行場の移設・返還をはじめ県民の皆様の御負担を少しでも軽減できるよう、

沖縄における米軍の存在は、我が國のみならずアジア・太平洋地域の平和と安定に大きく貢献している一方で、施設・区域の集中により県民の皆様に大きな御負担をおかけしています。私はこれまで

することができました。内外から集まつた三百五十一人の研究者の関心と期待の高さを肌で感じるとともに、世界の一流の研究者がこの構想を支えてくださつていていることを改めて認識し、心強く思いました。このシンポジウムの成功は、今後の構想の推進に大変意義

沖縄及び 北方対策担当大臣に

茂木敏充氏が就任



内閣府副大臣に

中島眞人氏が就任



内閣府大臣政務官に

宮腰光寛氏が就任



平成十五年九月二十一日付けで沖縄及び北方対策担当大臣に茂木敏充氏が就任された。

平成十五年九月二十五日付けで内閣府副大臣（沖縄及び北方対策担当）に中島眞人氏が就任された。

平成十五年九月二十五日付けで内閣府大臣政務官（沖縄及び北方対策担当）に宮腰光寛氏が就任された。

平成五年衆議院議員選挙で初当選。平成六年衆議院運輸委員会理事、平成八年衆議院石炭対策特別委員会理事、同年衆議院商工委員会理事、平成九年衆議院内閣委員会理事、同年衆議院外務委員会理事、平成十一年通商産業政務次官、平成十二年衆議院議院運営委員会理事、平成十四年衆議院政治倫理の確立及び公職選挙法改正に関する特別委員会理事、同年外務副大臣等を歴任後現在に至る。

平成七年参議院議員選挙で初当選。平成九年参議院議院運営委員会理事、平成十年大蔵政務次官、平成十一年参議院財政金融委員会（大蔵委員会）筆頭理事、平成十二年参議院国民福祉委員会常任委員長、平成十三年参議院厚生労働委員会常任委員長等を歴任後現在に至る。

平成十年衆議院議員選挙で初当選。平成十二年衆議院労働委員会理事、平成十三年衆議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会理事、平成十四年農林水産大臣政務官等を歴任後現在に至る。

栃木県出身 四十八歳

山梨県出身 六十八歳

富山県出身 五十二歳



そのまま戦争を迎えたわけだが、戦争が終わって民衆がすべて米軍の収容所にあつめられたころに、石川の収容所で突如、組踊が上演された。ドラム缶をならべて舞台をつくり、パラシユートで衣裳をつくり、薬品で化粧し、木を焼いて墨をつくり眉を引いた。そして上演した劇が『花売りの縁』

よくも近代百年を生き延びてきたものだ、といつ感慨がある。戦前、県の幹部は知事はじめ部長や課長の多くがヤマトから来た人で占められていたが、戦争が近づいた頃、警察部長が芝居の役者たちをあつめて言ったという「これから組踊を標準語でやるよ」と。「たゞ、それは無理だと役者たちは思つたので、上演しないよになつたと

は、組踊の伝統継承ということであつた。この志は二重の意味をあげている。まず、組踊が琉球文化の粹を集めたものであるとして、

で、これに観衆が涙を流したのは、離散した家族のめぐり合いの物語で、身につまされたからだ。弾圧された伝統が、こうしてよみがえった。

の「復帰」の機会にあらためて認識された。そこで組踊が国的重要文化財に指定されたのは、妥当なことであつた。が、江戸芸能のためにも上方芸能のためにも、それぞれ国立劇場があること

が、あらためて反省

継承のために専用劇場が必要

だと認識され

これまた自
然の二二

然の事であつた。

素朴に

琉球王朝では能舞台

で上演され
たの二、五

代には芝居の
たのは述

額縁舞台での上演になつた。

が崩れることを
には、能舞台が必

「とててなる。

誘致運動ととも

委員会がおかれた
小年来の議論で得

じくちに能舞台と
よしはーとーう

まかい問題がい

国立劇場おきなわへの 期待

劇であつたのに、舞踊家が継承したので、発声や間の取りかたを含むドラマの氣の創造に修練が弱いのであつた。しかし、継承の可能性を失つたわけではない。二重の意味の所以である。

劇であつたのに、舞踊家が継承したので、発声や間の取りかたを含むドラマの氣の創造に修練が強いのであつた。しかし、継承の可能性を失つたわけではない。一重の意味の所以である。

日本の芸能は三本柱で成り立つてゐるということが、一九七一年

要だということになる。

きなわは、第二の首里城にすべきだといってよい。その第一の象徴は、生きた文化を伝える殿堂、また役者たちが誇りをもつて修練を積む場になるはずである。その先にアジアとの主体的交流、連帯が

同時にその基礎である舞踊や古無音樂、さらに裾野である沖縄芝居やシマ歌もふくめ、またアジア芸能との連携も——一〇〇四年新春に幕をあけるこけら落とは、その全貌をあらわすだろつ。「組踊劇場(仮称)」から「国立劇場おきなわ」という命名に決定したのは、そういう視野の広さも手伝つていた。周知のように、首里城は沖縄文化の象徴だが、国立劇場お

いろいろとあると知ったことがあります。それを議論でクリアするのに、委員たちの使命感と責任感は、燃え盛るものがあつた。その過程で、組踊劇場は組踊役者の学校でなければならない、とも論じられた。國の起ちあがりを見る頃には、県民の期待も大きくなつた。ただ、一般県民の期待が大きくなる頃には、組踊劇場は「組踊だけのためか」という問題意識も芽生えた。企画がしだいにふくらんで、芸能一般のためにと、大きくなつたのは、これも当然のことである。組踊を中心にするが、



平成15年3月末に返還のあったキャンプ桑江北側地区等

(キャンプ桑江北側地区等に係る特定跡地の指定要件に関する事項)

| | |
|---|--|
| 開発整備を行うに当たって原状回復に相当の期間を要すること (法第101条第1項) | 本区域は原状回復措置に少なくとも6か月以上要する見込みであること。 |
| 計画的な開発整備が沖縄の振興に資すると認められること (法第101条第1項) | 沖縄振興計画(平成14年7月10日決定)においては、中部圏域の振興の基本方向について、「普天間飛行場等駐留軍用地跡地の再開発を契機として、都市機能の再編・整備を行い、那覇市から石川市間において、活力と潤いのある連たんした都市圏形成を推進する」とこととされ、具体的な推進方策として、キャンプ桑江等の駐留軍用地跡地については、「良好な住宅地や生活関連施設、行政サービス施設等の整備を進め、併せて地域商業の活性化を図り、職住近接のまちづくりを進める」とこととされていること。 本区域は北谷町が計画している土地区画整理事業の区域であり、町役場を中心とした業務拠点や住宅地の整備、隣接する美浜地区との連携等により、利便性の高い都市機能を備えた職住近接型の新しい都市空間の整備が見込まれていること。 |
| 面積が5ヘクタール以上であること (政令第35条) | 返還面積は39.5ヘクタールであること。 |

沖縄本島の各地域に点在する、既に返還された駐留軍用地の跡地や今後返還されること重要な意された駐留軍用地を有効活用することは、沖縄の振興と県民の豊かな生活のために重要な課題です。

昨年四月に施行された沖縄振興特別措置法においても、国、県、関係市町村などが密接に連携し、速やかに有効な跡地利用を進められるような仕組みが設けられています。

今年の三月三十一日、キャンプ桑江北側地区及び旧桑江ブースターステーション地区(以下「キャンプ桑江北側地区等」という)が返還されました。これを受け、政府は同区域を平成十五年十月八日「特定振興駐留軍用地跡地(特定跡地)」に指定しました。

この特定跡地の制度は、沖縄振興特別措置法で新たに設けられたもので、同跡地が指定第一号となります。

指定は内閣総理大臣が行います
が、その指定を行うためには
が、原状回復に相当の期間を要す
ること

計画的な開発整備が沖縄の
振興に資すること

返還跡地の面積が5ヘクタール以上であること

という要件があります。キャンプ桑江北側地区等につきましては別表に示すとおり、三つの要件を満たしております。

内閣総理大臣は、キャンプ桑江

キャンプ桑江北側地区等の返還に係る 特定振興駐留軍用地跡地の指定について

特定跡地の指定について

北側地区等を特定跡地に指定するため、関係行政機関の長に協議するとともに、沖縄県知事に意見を聴き、さらに九月二十四日沖縄県で初めて開催された沖縄振興審議会において意見を聴きました。その結果「異議はない」との回答及び答申を受けて、今回の指定となつたものです。

特定跡地に指定されると、市町村の長は市町村総合整備計画を策定することが義務づけられ、計画的な開発が進められることになります。また、地主に対しては特定跡地給付金が支給されます。

特定跡地給付金について

特定跡地給付金は、沖縄振興特別措置法第百四条に規定されています。

従来、地主は、「沖縄県における駐留軍用地の返還に伴う特別措置に関する法律(返還特措法)」により、実際に使用・収益に至るまで最長三年間の期間は賃借料に相当する額を給付金として受給することができました。

特定跡地給付金は返還特措法の給付期間に加え、「原状回復に要する期間」を勘案して政令で定める期間、給付されるものです。

この給付金は、

特定跡地の円滑な利用の促進

を図る
原状回復に相当の期間を要することに伴う所有者等の負担の軽減を図る
という趣旨から設けられたもので
す。

(参考) 給付金の支給期間

| 所有者等への支払 | 駐留軍用地として提供している期間 | 返還 | 3年間 | 特例による延长期間 |
|------------------------------------|------------------|----|-----|-----------|
| 賃貸借料 | | ➡ | | |
| 給付金 (返還特措法) | | ➡ | | |
| 特定跡地給付金 大規模跡地給付金 (沖縄振興特別措置法) | | | | ➡ |

第6回 沖縄振興審議会の開催

去る9月24日、万国津梁館(名護市)において、第6回沖縄振興審議会が開催されました。

今回の審議会は、前身の沖縄振興開発審議会を含めても、初めての沖縄開催となりました。

審議会では、今年3月に返還された沖縄県北谷町のキャンプ桑江北側地区等を沖縄振興特別措置法に基づく特定振興駐留軍用地跡地として指定することについての審議を行いました。本件については、去る8月29日に内閣総理大臣から沖縄振興審議会に諮詢されていたことによるものです。

審議の結果、キャンプ桑江北側地区等については、特定振興駐留軍用地跡地としての指定を了承し、内閣総理大臣あて答申を行いました。(これを受け、10月8日に指定(告示)されました)

この後、自由討論が行われ、今後の沖縄振興についての様々な意見が出され、活発な議論が展開されました。

なお、審議会委員について、8月14日付けで全国知事会事務総長の嶋津昭氏が退任され、その後任として9月19日付けで(財)地方公務員等ライフプラン協会理事長の池ノ内祐司氏(いけのうちゆうじ)が新たに就任されました。

また、審議会を挟んで、県外委員を中心に、キャンプ桑江北側地区の返還跡地や普天間飛行場、沖縄健康バイオテクノロジー研究開発センター等の現地視察も行いました。

沖縄振興特別措置法で設けられた駐留軍用地跡地利用の推進のための制度について

にも「大規模振興拠点駐留軍用地跡地(大規模跡地)」の制度が設けられています。

大規模跡地の指定のための要件は、

- 市街地の計画的な開発整備が必要であること
- 原状回復・開発整備に長期間を要すること
- 沖縄の振興の拠点であること
- 返還跡地の面積が三百ヘクタール以上であること
- 一団の土地であること
- 既成市街地に隣接していること

となっています。

指定後、内閣総理大臣は国の取

は、駐留軍用地の返還に対する措置の第一号であり、これから続く駐留軍用地の返還跡地利用のモーデルともなることから、どのようなまちづくりが進められるのか、全国的にも注目されています。



場 所 濱添市勢理客4-14-1
 構 造 鉄筋コンクリート造、一部プレストレストコンクリート造
 延床面積 地下1階、地上3階建て
 14,729m²



浦添市勢理客に建設を進めていました。「国立劇場おきなわ」が完成しました。国立の劇場としては、「国立劇場」「国立演芸場」「国立能樂堂」「国立文樂劇場」「新国立劇場」について、全国で六番目の施設となります。平成十二年十一月の着工以来、鋭意工事が進められ、本年七月末に完成し、去る八月三十一日には、多くの来賓を迎えた竣工式が執り行われました。来年一月十八日には柿落しの落成式典が予定されており、一月二十三日から八週間に亘つて、開場記念公演が催されます。

はじめに

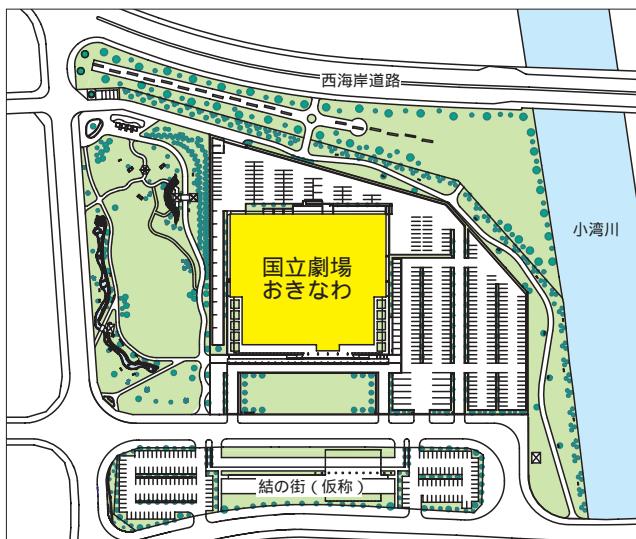
琉球王国には、かつて国王の代替わりごとに中国から「冊封使」と呼ばれる使者が渡来し、「冊封（國王に任命するという詔勅を与えること）」の式典が行われていました。琉球王府は、冊封使をもてたる芸能公演のため、「踊奉行」を設け数多くの音楽、舞蹈や演劇を立てました。これらの芸能は総称して「御冠船踊」と言われ、十八世紀に時の踊奉行、玉城朝薫によって、その基礎が固められ、大成したものです。特に「組踊」は、沖縄の芸能や、故事を基礎にして、本土の能、狂言、歌舞伎等の影響を受けて創作されたもので、一七一九年に首里城御庭の特設舞台で初めて上演されました。

本土復帰の年、昭和四十七年に組踊は国の重要無形文化財に指定されました。が、沖縄には、伝統芸能を公演する施設がなかつたため、専用の劇場の建設が、沖縄県及び地元関係者から、長く要望されていました。

折から、平成八年に沖縄振興策

琉球王国には、かつて国王の代替わりごとに中国から「冊封使」と呼ばれる使者が渡来し、「冊封（國王に任命するという詔勅を与えること）」の式典が行われていました。琉球王府は、冊封使をもてたる芸能公演のため、「踊奉行」を設け数多くの音楽、舞蹈や演劇を立てました。これらの芸能は総称して「御冠船踊」と言われ、十八世紀に時の踊奉行、玉城朝薫によって、その基礎が固められ、大成したものです。特に「組踊」は、沖縄の芸能や、故事を基礎にして、本土の能、狂言、歌舞伎等の影響を受けて創作されたもので、一七一九年に首里城御庭の特設舞台で初めて上演されました。

本土復帰の年、昭和四十七年に組踊は国の重要無形文化財に指定されました。が、沖縄には、伝統芸能を公演する施設がなかつたため、専用の劇場の建設が、沖縄県及び地元関係者から、長く要望されていました。



配置図

劇場は、西海岸道路と小湾川の交差する敷地の中央に、建物の正面を東向きとし、まわりを広場、野外芸能空間、駐車場で囲むほぼ正方形の形で配置しています。劇場建設に合わせて浦添市では、劇場へのアクセス道路の拡幅や歩道の整備及び南側・西側の隣接地に、組踊公園（仮称）を整

計画概要
国立劇場おきなわは、主舞台、上手袖舞台、下手袖舞台を持ち、回り舞台、前舞台、花道等の床機構を設備した大劇場及び小規模の

について検討を進め、沖縄開発庁は、設計費、工事費を計上し、これを受けた沖縄総合事務局で、設計及び工事発注を行つたものです。

施設配置と周辺整備計画

地域を中心とした海外の民俗芸能等の多彩な公演行事が行われるだけでなく、伝承者の養成、研修も行われ、また、沖縄伝統芸能に関する資料を収集し、保存、活用することも考えられています。

本土の伝統芸能、アジア・太平洋球音楽、沖縄芝居等の沖縄伝統芸能、沖縄の伝統を踏まえた創作、

ここでは、組踊、琉球舞踊、琉球音楽、沖縄芝居等の沖縄伝統芸能、沖縄の伝統を踏まえた創作、

備しています。また、東側の隣接地には、結の街（仮称）整備事業が、本年九月に着工し、平成十六年度中の竣工を目指しています。劇場周辺が、一体的に整備されることにより、国立劇場おきなわを中心とした文化ゾーンが形成されることになります。

設計趣旨

設計において大きな課題、テーマとなつたのが、「沖縄らしさ」や「伝統的」とい

うことを如何に表現するか。
・組踊をはじめとする沖縄の伝統芸能のための劇場の在り方、舞台・客席形式は何か。

という二点です。

沖縄らしさや伝統の表現

琉球王朝時代の民家の特徴に、長大な庇が、深い影をつくる「雨端（あまはじ）」と呼ばれる軒下空間と、格子状や、網代状に竹を組み込んだ「チニブ」と呼ばれる外壁があります。これらは、陽射しを和らげたり、風を通したりと、激しい気候や環境をただ遮断するのではなく、気候風土と共生する中から生まれてきたものです。この伝統的建築様式を意匠的なモチーフとし、造形的なプレキャス

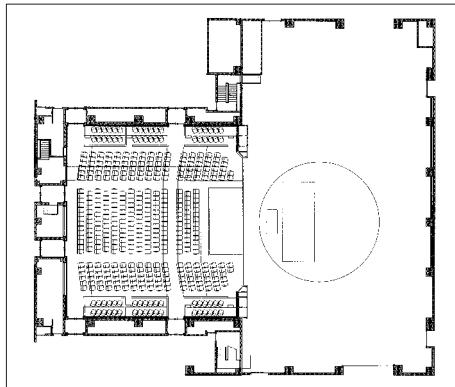


外壁モックアップ

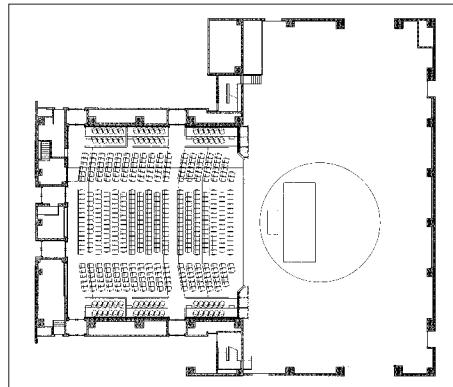


チニブ

堅牢で彫りの深い、かつ呼吸するような建築を目指しました。この外壁は、一・九mモジュールで網代状の斜格子のユニットが連続しています。今回は、これを現場打ちプレキャストコンクリートで製作しました。この外壁は、ひねりを伴つた三次元の複雑な形状をしており、形状の検討、製作建て方の問題点等を把握するため、「モックアップ」を製作しました。これにより精度の高いユニットの製作が可能となり、施工性も向上し、設計の意図を十分反映した出来映えとする事が出来ました。



大劇場平面図(オープンステージの場合)1/800



大劇場平面図(プロセニアルステージの場合)1/800

沖縄伝統芸能の舞台形式
琉球王朝時代に組踊は、首里城の「御庭(うなー)」で三間四方の舞台を仮設して、演じられていました。現在では、舞台に所作台を敷き演じられています。元来、沖縄の伝統芸能は屋外で演じられており、歌舞伎や能、オペラのよう範とするものがありませんでした。そこで、地元の演者、演奏家、

大劇場

大劇場は二層となつており、両側にバルコニー席を設け、舞台を三方から取り囲むように配席しています。組踊公演時のオープンステージで五百七十八席、通常のプロセニアルステージ時で六百三十二席となつており、花道設置時は、五百七十九席です。劇場は、芝居小屋の伝統的な形状である箱形で、木格子を使った内装には、伝統的な意匠の美しさ、深みと柔らかさがあります。

また、緞帳は、格子状に凹凸を付けるという工夫がされており、格子の向こうに水平線や風景のようものが見える抽象的なものとなつていますが、ライティングによりいろいろな表情を醸し出すデザインとなっています。紅型幕も設置しており、人間国宝玉那霸有公氏にデザインをお願いしたものです。

演出家、舞台技術者、研究者等の意見をうかがうため、ヒアリングワークショップを開催し、さらに仮設舞台を制作しての検証を通して、劇場、舞台形式をまとめました。この結果、大劇場は、オーブンステージとプロセニアルステージの両機能を備えた他に例を見ない可変式舞台となりました。

小劇場

小劇場は、客席数二百五十五席で、比較的小規模の公演を想定しています。大劇場のような回り舞



大劇場

共通ロビー・ ホワイエ

台や迫りといったものは設けていませんが、こぢんまりとした劇場は、客席と舞台の一体感と親密な雰囲気を作り出すことができ、独演会や発表会には最適です。小劇場に設置されている緞帳は、「二ライカナイ」をイメージしてデザインしたものです。夢と希望を感じさせるものとなっています。

また、エントランスホールの正面一階に資料展示室、二階にはレフアレンスルームが設けられており、沖縄のほか国内外の伝統芸能の資料の閲覧が出来るよう配慮されています。

劇場には、用途に応じた大きさの樂屋が備えられています。また、三階には、養成研修室や大稽古室をはじめとする施設を数多く設け、技芸の正統な継承、伝承者の養成を組織的、一元的に事業として行つていくことが可能となっています。

樂屋・稽古室等



共通口ビー



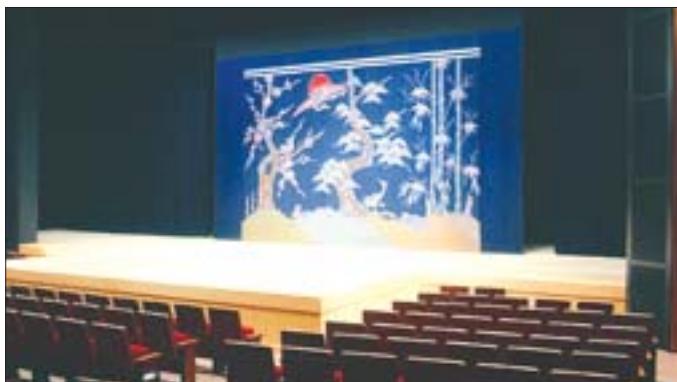
小劇場

国立劇場おきなわは他の国立劇場と同様に日本芸術文化振興会の施設です。劇場の管理運営は、沖縄の伝統芸能、文化の独自性をいかすため、地元関係者により設立された「(財)国立劇場おきなわ運営財団」が行います。今後、「組踊」を中心とする沖縄伝統芸能の保存振興を図るとともに、沖縄の地理的、歴史的な特性をいかし、伝統文化を通じたアジア・太平洋地域の交流の拠点となることを目的としていくことになります。

おわりに



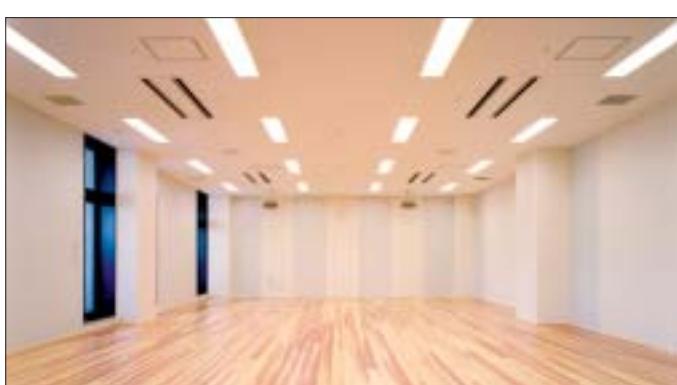
中樂屋



大劇場紅型幕



大稽古室



養成研修室

11月は下請取引適正化推進月間です

その1

総務部



親事業者（発注者）と下請事業者との取引は下請取引として、

「下請代金支払遅延等防止法」による優越的地位の濫用行為の規制や「下請中小企業振興法」による振興基準によって、親事業者の義務や禁止行為などルールが定められています。国では、定期的に下請取引の実態の調査などを行い、下請取引適正化のための指導を行っています。

下請代金支払遅延等防止法

【親事業者の義務】

- ・取引条件等を記入した注文書の交付
- ・下請取引に関する事項を記載した書類の作成と保管
- ・支払期日を定めること
- ・遅延利息の支払
- ・親事業者の禁止行為
- ・注文した製品の受領拒否
- ・下請代金の支払遅延
- ・下請代金の減額
- ・受領した製品の返品
- ・買いたたき
- ・製品等の購入の強制
- ・行政庁に知らせたことを理由とする報復措置
- ・有償支給原材料等の対価の早期決済
- ・割引困難な手形の交付

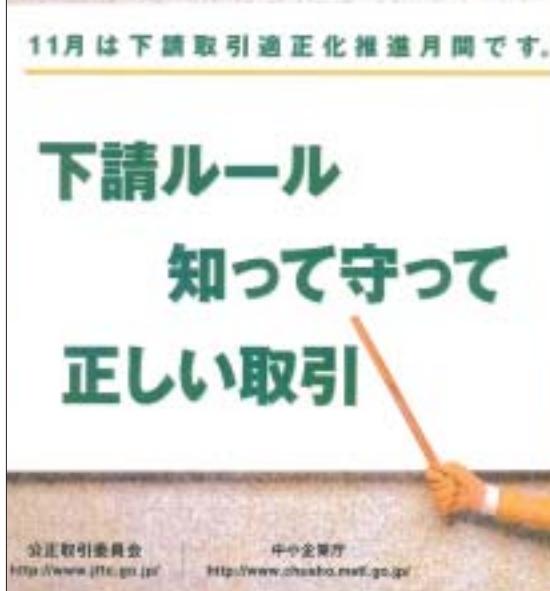
下請中小企業振興法

【振興基準】

下請事業者の生産性の向上及び製品若しくは情報成果物の品質若しくは性能又は役務の品質の改善

親事業者の発注分野の明確化及び発注方法の改善
下請事業者の施設又は設備の導入、技術の向上及び事業の共同化

対価の決定の方法、納品の検査の



下請取引適正化推進月間キャンペーン標語

下請ルール
知って守って 正しい取引

方法その他取引条件の改善
下請事業者の連携の推進

十一月は下請取引適正化推進月

間です。全国の公正取引委員会の地方事務所等や経済産業局等で、下請取引に関する相談等にも応じています。

詳しくは左記の連絡先に

お問い合わせ下さい。

総務部公正取引室

（☎〇九八一八六三一一四三）

経済産業部中小企業課

（☎〇九八一八六二一一四五二）

公正取引委員会と地方有識者との懇談会及び独占禁止法講演会の開催について

公正取引委員会では、全国各都市において、公正取引委員会委員及び事務総長による地方有識者（経済界、消費者団体、学識経験者等）との懇談会及び講演会を開催しています。これらは、競争政策についての理解を求めるとともに、各地域における経済社会の実情等に対する認識を深め、的確な法運用にいかしていくことを目的としています。

平成十五年度は、函館市など九都市で開催され、那覇市での開催は、平成十二年度以来三年振り十一回目で、十月七日に開催されました。

当日の懇談会においては、地方有識者と活発な意見交換が行われました。また、独占禁止法講演会では、「活力ある経済社会と公正取引委員会の役割」をテーマに公正取引委員会柴田愛子委員による講演会が行われました。講演会には、一般企業、経済団体、国機関、自治体、一般消費者など約三〇名が出席しました。



管内経済情勢報告

平成15年10月、財務部では管内経済情勢報告を次のとおり取りまとめました。

その2

財務部



概況

最近の管内経済情勢をみると、個人消費は、底堅く推移している。公共事業、住宅建設は前年を上回っている。また、十五年度の設備投資は前年度を上回る計画となっている。

観光は高水準で推移している。

こうした中、企業活動をみると、生産は一部に動きがみられるものの、全体として低調な動きとなっている。十五年度通期の企業収益は、増益見通しとなつて、企業の景況感は、現状は「上昇」超に転じ、先行きは「上昇」超幅が縮小する見通しとなっている。

なお、雇用情勢は依然として厳しい状況にあるものの、改善の動きがみられる。

このように、管内経済は、一部に厳しいことは残るもの、観光は高水準で推移しており、全体として持ち直しの動きが続いている。

個人消費をみると、百貨店は引き続き大型スーパー出店の影響などから前年を下回っているものの、主要スーパーは新規出店効果の持続などもあって、主力の飲食料品が堅調なことから前年を上回っているほか、コンビニエンスストアも前年を上回っており、底堅い動きとなっている。

耐久消費財では、家電販売は猛暑効果からエアコンが好調なもの、パソコンを中心とした主力のOA機器等が低調なことから、前年を下回っている。自動車販売は、新車販売は軽自動車が好調に推移していることから前年を上回っている。中古車販売は前年を下回っている。

このように、個人消費は、底堅く推移している。

観光についてみると、観光入込客数

は、八月までの累計が同期間の過去最高を記録するなど高水準で推移している。主要ホテルの客室稼働率、客室単価、客単価はともに前年を上回っている。ある入込み客や、美ら海水族館の効果から前年を上回っている。

このように観光は高水準で推移している。

企業の景況感をみると、現状（十五年七月九月期）では、製造業で「下降」超幅が拡大しているものの、ウェイトの高い非製造業で「上昇」超に転じていることから、全産業でも「上昇」超に転じている。なお、先行きは、製造業で「下降」超幅が拡大するものの、ウェイトの高い非製造業で引き続き「上昇」超で推移することから、全産業では引き続き「上昇」超で推移する見通しとなっている。

設備投資の動向をみると、十五年度（実績見通し）は、製造業、非製造業とも前年度を上回っていることから、全産業でも前年度を上回っている。

公共事業の動向を公共工事前払保証請負額でみると、国等で前年を下回っているものの、県、市町村で前年を上回っていることから、全体でも前年を上回っている。

建設活動をみると、建設資材関連では、棒鋼が前年を上回っており、セメント、生コンはほぼ前年並み、アルミニ型材は前年を下回っている。また、飲食料品では、パン・めん類が前年を下回っている。このように、建設活動は一部に動きがみられるものの、全体としては低調な動きとなっている。

消費者物価をみると、保健医療、交通、通信などで上昇しているものの、食料、被服及び履物など多くの費目で下落傾向にあることから、全体でも引き続き弱含んでいる。

金融面をみると、設備資金、運転資金とともに前年を下回っている。

下回っていることから前年を下回っている。出荷額では、県内向け、県外向けともに前年を上回っている。

表-1 個人消費…底堅く推移している

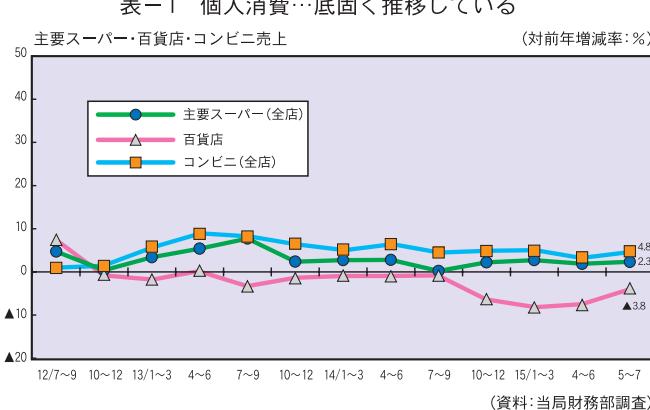
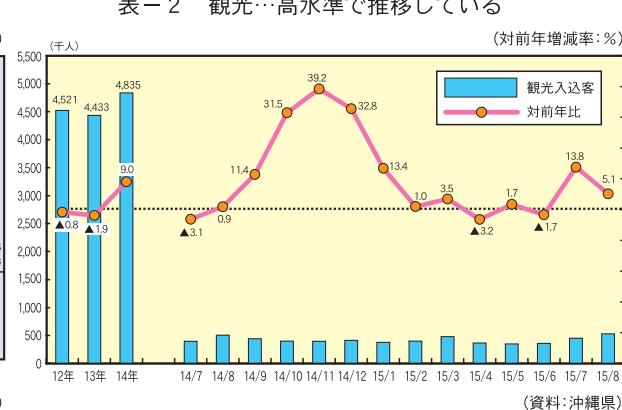


表-2 観光…高水準で推移している





農林水産部

食品のトレーサビリティの推進に向けて

去る九月二十五日那覇市内の自治会館において、「食品の安全・安心に関する地域フォーラム」トレーサビリティの推進に向けて」が開催されました。

これは、BSEの発生や偽装表示等により、食に対する社会的関心が高まる中、食品の生産・製造・流通の各段階で食品の識別番号とその食品の仕入れ先、販売先等を記録・保管することによりそれまでの工程履歴の追跡・遡及が可能となるトレーサビリティ（以下、トレサ）への関心が高まっていることを踏まえ、沖縄総合事務局、農林水産省、沖縄県（社）農協流通研究所が共同で主催したものです。

会場には、一般消費者、製造業者、加工業者、流通業者等100名が参加し、食品の安全性への関心の高さが伺われました。

当フォーラムには、基調講演に法政大学工学部福田好朗教授、県内外の事例報告者にJAふくおか八女の園芸部直販課中村勲係長、（株）デジタルあじまの上地哲代表取締社長が出席しました。

パネリストには前者の他、JAおきなわ大城敏秀農産園芸部長、

川越雄一郎共同購入事業本部川越雄一郎共同購入商品部長及び沖縄県婦人連合会松田敬子理事が出席しました。



コーフおきなわ共同購入事業本部川越雄一郎共同購入商品部長及び沖縄県婦人連合会松田敬子理事が出席しました。

商品なので高く売れること、生産履歴を記録することが何か起きたときの保険にもなるし、来年の生産への基礎データにもなること等を上げ、トレサを進めるメリットを強調しました。

県内事例報告の上地氏は、今ほど沖縄の商品が健康・長寿につな

がるものとして全国から関心を持たれている時期はない。しかし、ややもすると短い間に崩れかねないものである」との警鐘を鳴らしました上で、自ら東京の伊勢丹でタシチパネルのディスプレイを置いて豚の生産履歴情報提供と同時に「おきなわ紅豚」を販売し、一般消費者や保健所から高い評価を得たことを報告し、トレサが大きな付加価値として機能すると強調しました。

田教授は、「農場から食卓までの間の情報をどうやって伝えていくか、事故が起こったときに情報を迅速に提供できるか、事故の原因にスピーディーに答えるようにする」のがトレサである。トレサを新しい商売ビジネスモデルとして考えることが必要である」と報告しました。

次に、県外事例報告の中村氏は、ハウスみかん栽培で、トレサ導徹底、トレサの普及推進のため

を導入した農家が自信を持つて生産していることが消費者の信頼を得ることにつながっており、差別化の栽培記録指導への取組に力を入れていることを報告しました。特に、残留農薬については予算を計上し、主要品目についての検査を実施していることを報告し、安全部に取り組んでいることを訴えました。

川越氏は、豚肉について、生産者、と畜業者、加工業者、飼料業者、生協、組合員が二ヶ月に一度産直協議会を行っている取組状況を報告し、今後は生産者の飼育、肥育日報も協議会にかけ、食品全体の安全の底上げをしたいとの意気込みを見せました。

また、松田氏は、トレサには食品が消費者の手に届くまでの情報があり、これに対し、消費者から物が言えるようになると良い点だとトレサのメリットを取上げた上で、消費者も色々と学習する上で、消費者も色々と学習することができると必要だとの課題も訴えました。

最後に、コーディネーターの福田教授から、「トレサにより地域の独自性を活かすことができる。小さい業者は小さいなりに独自性をアピールできればブランド化につながる。しかし、自分なりの責任を明確にすることが重要である。難しい問題は多いが、消費者と一緒にビジネスモデルを作っていくことが必要である」とフォーラムを締めくくりました。

運輸部



このため、沖縄総合事務局運輸部では、毎年、「交通バリアフリー教室」を開催し、健常者を対象として、高齢者、身体障害者の擬似体験や介助体験を行い、交通バリアフリーについての理解を深めるとともに、ボランティアに関する意識を醸成し、誰もが高齢者や身体障害者等に対し、「お手伝いし



視覚障害者擬似体験 その1

急速な高齢化や身体障害者の社会参加の要請に適切に対応し、誰もが公共交通機関を円滑に利用して移動ができるためには、施設整備（ハーフ面）だけでなく、誰もが手助けしやすい環境づくり（ソフト面）が重要です。



車イス利用体験 その1

は、石垣市のバス会社が県内で初めて低床式路線バスを導入したこども、石垣市、石垣市社会福祉協議会等関係機関が交通バリアフリーカー教室に積極的であったことから、人権教育研究校に指定されている石垣市立八島小学校において、「総合的な学習」の一環として、九月二十六日に開催することとなりました。

この日は同校の五年生七十三名や父母、石垣市等関係機関から多くなりました。



視覚障害者擬似体験 その2



車イス利用体験 その2

ましょ」、「自然に声をかけてサポートできる「心のバリアフリー」を目指しています。

今年度の交通バリアフリー教室は、石垣市のバス会社が県内で初めて低床式路線バスを導入したことや、石垣市、石垣市社会福祉協議会等関係機関が交通バリアフリーカー教室に積極的であったことから、人権教育研究校に指定されて

いる石垣市立八島小学校において、「総合的な学習」の一環として、九月二十六日に開催することとなりました。

この日は同校の五年生七十三名や父母、石垣市等関係機関から多くなりました。

児童が書いた作文の一部を紹介します。

児童が書いた作文の一部を紹介します。

児童が書いた作文の一部を紹介します。

数の方が参加しました。児童はアシマスクや白杖、車イスや高齢者擬似体験セットを使って低床バスに乗車し、体の不自由な人の擬似体験をしました。

明るく元気な児童も、体験時に「きつい」、「前が見えなくて怖かった」等感想を述べていました。

児童が書いた作文の一部を紹介します。

「今回バスで体験をして、本当に大変なことが何かを実感することができました。そして、この体験から私たちにできることは何かを考えることができました。私たちひとりひとりが心のバリアを取り除き、バリアを見つめ直して「お手伝いしましょか」と気軽に声をかけられる雰囲気を私たちから作っていきたいと考えています。

「みんなの中にはいろいろな「みんな」がいることをいつも心にとめ、この体験を生かして、介助してあげたいです。

運輸部としても、今回の体験をおして少しでも多くの人たちが交通バリアフリーについて理解を深め、今後の活動につなげてほしいと考えています。

交通バリアフリー教室の開催

経済産業部



「見直そうライフライン」

～台風被害を防ぐために～

九月に発生した台風十四号が宮古島に大きな被害を与えた。特にライフラインでは長時間に亘る停電が住民生活や産業活動の機能を麻痺させました。今般の台風は歴史上稀に見る大型のものであったとは言え、今や現代社会において、あって当たり前の電気やガスが遮断された場合の混乱振りを思い知らされるきっかけとなりました。

台風の常襲地沖縄であつたにも関わらず、大きな被害を受けた現状から、今後のライフラインにおける台風被害の極小化について検討することが必要となっています。

台風によるライフラインの被害

沖縄は毎年大小合わせて二十個前後の台風が通過する台風県であり、これまでも人や建物、農作物等に対する被害を及ぼしてきました。その中でも電気やガスのライフライン被害は住民の生活に直接関わるものであり、電気及びガス事業者においては台風被害を極小化するための恒久対策と停電時間短縮化のための早期復旧対策に努めています。

台風十四号における宮古島の被害状況



電柱の折損

ガス

簡易ガス事業について
は、各需要家に設置して
あるマイコンメーターが
風圧により誤作動をおこ
し、一部の需要家に一時
的に供給停止状態があつ
たもののは特に大きな
被害はありませんでした。

主な設備被害は、電柱
の倒壊、折損、傾斜が九
百三十本、柱上変圧器破
損が百二十五台、開閉器
破損が十八台でした。

復旧作業状況

台風通過直後の十二日早朝には、停電の早期復旧のため本島及び八重山から自衛隊機、民間機臨時便にて第一次作業員が派遣され、その後最大四八〇人が復旧作業に着手しました。これには、工事車両百十二台、輸送車両九十六台、コンクリート柱九百十一本等が運びこまれ、沖縄電力グループ

号は最大瞬間風速七十四・一m/sと
言う記録的な暴風により宮古島に
甚大な被害を及ぼしました。

ライフラインの被害状況は次の
とおりでした。

電気
宮古島総需要戸数の九十七・七
%に当たる二万一千四百戸が停電
し、完全復旧は二十三日の夜とな
りました。



内管工事検査



経済産業部

の最大限の努力と各関係機関の協力により大災害にも関わらず、二週間弱で完了しました。



宮古島復旧作業



宮古島復旧作業

対策

では、どのような電力設備に対する被害の極小化対策が考えられるのでしょうか。

一つ目には台風前の対策として

事業者による街頭樹木の伐採作業が実施されています。その他、暴風の場合、樹木が激しく揺れて接觸する可能性のある配電線には接触防止カバーを取り付けています。

二つには電柱の強化という方法があります。非常に大きな台風の



樹木の伐採作業

最後に

場合は予想以上の暴風を引き起こし、強化基準以上の風力が加わることがあるため、電柱の強度を今以上に見直すことが考えられます。また、電柱を支柱や支線により補強することも考えられます。台風十四号の宮古島の被害では相当数の電柱が破損しましたが、支柱や支線で支えられている電柱の破損が少なかつたとの報告があり、遮へい物が少なく直接暴風を受けた郊外の電柱への効果が確認されています。

一方で需要者自らの対策も必要となります。台風時の飛来物を少なくするため、飛散しそうな物に対する固定化や事前撤去があります。店頭に置かれていた看板や家庭用のゴミバケツ、農家のビニールハウス等の飛散対策は需要者自らの心掛けが重要となってきます。また、庭から伸びている樹木の枝が配電線と接觸している、もしくは揺れると接觸するような状態の場合は自ら伐採していただくことも対策として重要です。

今般の台風のように強大な破壊力を持つ自然の力には、設備の限界もあり停電等のライフライン被害を全く起こさせないことは極めて困難です。そのため、沖縄電力(株)においては、今回の被害状況の分析と反省を踏まえ、あらたな視点で如何に停電被害を小さく、復旧時間を短縮させるかを課題とし、低コストで安定的な電気供給設備の在り方について検討を始めてい

農林水産部

平成15年度「統計の日」農林水産大臣感謝状伝達式を開催

去る10月20日、那覇市おもろまちに開設された那覇第2合同庁舎において、農林漁業関係者多数の臨席の下に、「平成15年度農林水産大臣感謝状伝達式」が挙行されました。

伝達式においては、冒頭、私市沖縄総合事務局次長の代読で、沖縄総合事務局長から受賞者の永年にわたる協力に対する謝意が表され、引き続き本島地区の農家19名の方々に農林水産大臣感謝状が伝達されました。

また、併せて農林水産統計情報業務に1年以上にわたってご協力を頂き、他の模範となる農家等に対して沖縄総合事務局長感謝状が授与されました。



なお、宮古及び八重山地区においては、それぞれ10月21日と22日に各地区の統計・情報センターにおいて伝達式が挙行されました。



財務部

米州開発銀行(IDB) ラテンアメリカ・セミナー ~2005 沖縄総会に向けて~

去る10月24日、米州開発銀行(IDB)ラテンアメリカ・セミナーが那覇市旭町のおきでんふれあいホールで開催されました。

これは2005年IDB沖縄総会のイベントとして、県民に対してIDBやその活動内容、日本のIDBや中南米地域に対する貢献の状況などを紹介し、県民挙げての受入体制をつくり上げていくためのものです。

今回のセミナーでは、IDB地域統合局長のノーラ・レイ・デ・マルランダ氏によるラテンアメリカ諸国の現状とIDB及び日本の貢献についての基調講演に加え、中南米にゆかりのある県関係者としてペルー出身で県系3世の仲宗根マリア氏、「世界ウチナンチュ紀行」の制作で知られる沖縄テレビ報道制作局長の前原信一氏、国連ラテンアメリカ経済委員会等に勤務した経験を持つ沖縄キリスト教短期大学教授の野崎茂氏から、自身の経験を交えて沖縄と中南米との関わり、IDB総会に寄せる思いなど多岐に渡る興味深い講演がありました。

200人以上とほぼ満席近く集まった参加者は熱心に講演に聞き入り、セミナーは盛況のうちに終了しました。今後も、来年3月のリマ総会での沖縄紹介のためのプレゼンテーションやその後のイベント等を通じて県民全体の一層の盛り上がりを醸成していくこととしています。



総務部

茂木敏充 沖縄及び北方対策 担当大臣が就任後初来沖

茂木敏充 沖縄及び北方対策担当大臣が就任後初めて、10月4日から5日の日程で来沖されました。

茂木大臣は、4日の午後10時30分に那覇空港に到着し、翌日の5日朝、国立沖縄戦没者墓苑と大臣の出身地である栃木県の慰靈碑「栃木の塔」を参拝するとともに、平和の礎及び沖縄平和祈念堂の視察を行いました。その後、恩納村に移動し、沖縄科学技術大学院大学建設予定地の視察を行いました。

このほか、午後には、稻嶺沖縄県知事及び伊良皆沖縄県議会議長との懇談、翁長沖縄県市長会会長をはじめとする市町村4団体代表及び各団体代表との懇談、仲井眞沖縄県商工会議所連合会会長をはじめとする経済団体代表との懇談、県内マスコミ各社との懇談を行い、宜野湾市の嘉数高台公園から普天間飛行場の視察、沼田特命全権大使(沖縄担当)との懇談後、ゆいレールに乗車し、県庁前駅から那覇空港駅まで移動され、午後8時発の飛行機で帰任されました。

茂木大臣は沖縄総合事務局幹部に對し訓示を行い、「復帰後30余年が経過し、沖縄が新たな発展の基盤を築いていく重要な時期に担当大臣に就任することとなり、県民の皆様の夢や希望を一步一步実現するよう全力を尽くす。」と表明し、「沖縄総合事務局は、地域社会と国とを結ぶ重要な役割を果たしており、現場の状況をいち早く中央に伝えるとともに、課題に対し臨機に的確かつ適切に対処するよう業務に精励いただきたい。」と述べられました。



運輸部

平成15年度
船員労働安全衛生月間の実施

陸上労働者に比べて発生率の高い船員の災害(陸上の約5倍)や、疾病(特に近年割合が高くなっている生活習慣病)の防止について、船舶事業者及び船員の意識を高めようと、9月を船員労働安全衛生月間とし、各種の行事を展開しました。

まず、9月1日に沖縄県水産会館において船員、船舶所有者、行政機関等100名余の参加のもと船員災害防止大会が開かれ、船員をとりまく厳しい状況下において、災害の絶無と健康の維持を更に推進していくこうとする大会宣言がなされました。

この後、「SARSより禁煙、AIDSより肥満防止」の演題で那覇検疫所 所長内藤誠氏による特別講演が行われました。

このほか、会場には、作業用救命衣、安全靴、救命浮環等、船員の保護具の展示場も開設され、年々機能が増している保護具に参加者らの関心が集まりました。

また、月間中は、訪船指導員が、県内各港に停泊中の船舶を訪れ、海中転落事故を防ぐための舷梯(岸壁と船舶を結ぶ梯子)の設置状況、飲用水の水質等、数十の項目についての点検指導を行いました。

さらに、9月17日には遭難時に生存するための教育訓練として、サバイバルトレーニング講習会が開催されました。



膨張式救命筏を展張させてのサバイバルトレーニングの光景

開発建設部

平成15年度
全国道路標識週間の実施

道路標識の充実と利用者の利便向上を図ることを目的に、平成15年10月1日～7日まで各道路管理者、公安委員会の協力のもと全国道路標識週間を実施しました。

今年の活動は、ポスター掲示、ラジオ放送、道路情報板、電光掲示板等による広報、活動でリーフレット配布、沖縄県庁1Fロビーと道の駅「許田」にてパネル展示を行ないました。

また、関係道路管理者から構成される道路標識適正化委員会にて道路利用者の立場に立った道路標識の適正化を図り、わかりやすい道路標識の整備に向けて調整検討を行なっています。

なお、道路標識・表示に関する一般の方からの意見を求めるための標識BOX(意見箱)を県内52箇所に設置しています。さらに、インターネットホームページにもコーナーを開設しています。

アドレスは
<http://www.road.dc.ogb.go.jp/index.html>

期間中は多数の方が展示コーナーを訪れ、意見を寄せられました。ご意見は今後の標識整備に反映していくこととしています。



経済産業部

「第20回伝統的工芸品月間国民会議沖縄地区大会」の開催

10月30日(木)「第20回伝統的工芸品月間国民会議沖縄地区大会」を開催しました。

これは、伝統的工芸品月間推進沖縄地区協議会(経済産業部事務局)と(財)伝統的工芸品産業振興協会との共催により、伝統的工芸品のすばらしさを県民の皆様に広く理解していただき、用と美を兼ね備えた伝統的工芸品の普及を目的に、毎年11月の「伝統的工芸品月間」事業の一環として取り組まれているもので、今年で20回目を迎きました。

同大会では、伝統的工芸品産業功労者等内閣府沖縄総合事務局長表彰と、伝統的工芸品月間図画・作文コンクール表彰が行われ、功労者等局長表彰では、吉本敏子さん(那覇伝統織物事業協同組合)、高江洲康信さん(壺屋陶器事業協同組合)、長山幸子さん(琉球びんがた事業協同組合)、兼島靖さん(壺屋陶器事業協同組合)の4名が伝統的工芸品産業の振興、発展への貢献が認められたとして、受賞されました。

図画・作文コンクール表彰では、図画の部で青山友里さん(具志川市立あげな小学校)の作品が、作文の部で金城恵里奈さん(南風原町立南星中学校)の作品が、それぞれ内閣府沖縄総合事務局長賞を受賞されました。





沖縄の地域振興

—今後の課題—（中）

「群星」九月号に引き続き、平成十五年五月十四日に開催された安達前政策統括官（沖縄担当）の講演要旨を掲載します。

ただ問題は、いまや沖縄フリートレードゾーン構想なんていうよりは、日本列島全体がフリートレードゾーンになつてゐるわけです。つまり、工業製品の関税水準というのはほとんどもう平均でゼロに近いわけです。というのは、この黒字大国で輸出貿易摩擦で各国から叩かれまくつて、工業製品中心ですけれども、関税は率先してといふことで、他の先進国以上に低い水準にどんどん下げて、という歴史でしたから、もう工業製品の関税水準というものは例外的なものはありませんけれども、おしなべてほとんどゼロみたいなところまできている。

そんなところでいまさらフリートレードゾーンということに仮に沖縄だけゼロにすると言つたって、ほとんど差がないわけです。よく有名なエコノミストでも「制度的差別化」によって地域振興と声高に言つておられる。いですけれども、どういう分野でやるかということで、それが効果的かどうかというのは全然違うわけで、工業製品の関税はほぼゼロのときに、いくら関税ゼロの特別特区をつくるといつたってメリットはほとんどないんです。ですから、全県フリートレードゾーン構想というのは復帰の時に言い

出してやつていたらものすごくおもしろいことになつたかもわからない。だけ二十九、三十年遅かつたというのが、偽らざる感想であります。

それでは、高関税の農林水産分野でフリートレードゾーンで関税ゼロにするということにするとどうなるかといふことで、地域産業連関表というのを使つて、当時通産省でシミュレーションをしましたら、沖縄の農林水産業は大体三・四割ぐらい出荷額が激減するという数字が出ていました。案の通りに、この全県フリートレードゾーン構想は、当時沖縄の農林水産業界から猛烈な反対論が出て、それで県自身も段階的にやるということで、全県フリートレードゾーンは理想だけれども将来の課題ということにして、当面は地域限定型、業種限定型でやりたいということです。結局、中城の特別自由貿易地域制度というふうになつていつたわけ

でござります。

やはりそういうことで一見華々しい構想も、いまどうなのかという産業の実態みたいなことをよくわからぬと、うまくいかないというところがあつたかと思ひます。

それで、ちょっと私なりに、産業はどういうふうにしたらうまく立地するか。これは企業誘致でも、地元で産業がどういう分野でどうしたら育つかということと全く同じことだと思います。どういうところでどういう産業が

芽生え、育つか。あるいは定着するかということを、拙いですけれどそれなりに自分の経験というものでいくつか整理して、そのお話をさせていただきたいと思います。

まず第一点は、需要地立地という点の重要性。先ほどの話とも関連いたしますけれども、これはやはりシビアに見なければいけない。およそ製造業も、サービス業も、すべての産業といふものは需要のあるところに育つ、需要のあるところに立地するというのがまず大原則である。これは当たり前のことです。要するに、お客様がいな

いところに商売はできないということをでございます。だいぶ昔に読んだ本ですけれども、イギリスの経済学者でジエーン・ジエイコブズという女流の経済学者だつたと想ひますけれども、その人は『都市の論理』という本を書いています。それを読んで非常におもしろいのは、「太古農業は都市から起つた」ということを述べています。ちょっと、今の人間から見ると、農業は田舎の産業で、都市の産業とは別ではないかと思いますけど、都市というか、太古の時代の都市というものは集落です。集落の中とか周辺でこそ農業は起つた。当たり前でして、要するに人の集まつているところからわざわざ離れた所で畑を耕して、わざわざ遠い所に水を運びに行って、また、できた作物を遠い所から持つてくるなんてい

う不便なことはしません。やはり需要地というか、自分が住んでいる近くで畑を耕して、収穫して、取り込んでというのが一番合理的なわけですから、まさに人類の歴史において最初の産業であった農業ですら、それはかつて言えば都市型産業であったということです。

では沖縄はどうかというと、沖縄の県内需要を満たすだけの産業を育てるという面においてそれは十分可能なことでありますけど、それ以上にどんどん産業を起こしていくこと、ということになると、ある意味で我々がやろうとしていることは、自然の摂理に反するようなことをやるうとしているわけですね。需要地立地という引力に逆らつて、産業を立地させようとしているわけです。そういうことを挑戦しようとしている。もともと、難しいことをやろうとしているということを考えないといけない。

そのもともと、難しいことをやつて成功するというのは、よつほど考えないと失敗するわけであります。どんないい制度をつくつたってだめなんですね。その関係で申し上げますと、産業というのは、きょうう日、社会主義経済ではありますから、産業といいますか、企業は自分のそろばんで、静岡に行つたらこれだけ儲かるなとか、沖縄に来ればこれだけ儲かるなど、そろばんをはじいて、これだつたら行こうということで自由に判断して決めていいわけでありまして、誰も強制できませんから。國も強制することはできないわけであります。ましていま市場経済、市場経済と言つて、そんな強制はいまでできないという時代になつて

いるわけがあります。

そうすると、企業はどういうふうにして意思決定をするのだろうかということですけど、私は経済理論でも何でもなく、ビジネスの現場における事実としてみると、例えば、企業の投資の意思決定、それは沖縄にこういう工場を立地しようとか、沖縄にこういう事務所を開設しようとか、そういう何が最大の要因は、中長期の財務の見通しをきっちり立てて、そしてゴーサインを出しているということだというふうに思います。つまり、中長期で、特に収支の見通しが赤字になるようなものであつた場合は、どんなに国が制度をつくつてもついて来ないです。何とかつかつても黒字だといつ、つまり、どんな制度のインセンティブ策というか、振興策なんかなくたつて、何とかぎりぎり黒字でやつていけるという見通しがあるから企業はきているということなので、そこを間違つてはいけない。

それでは、政府とか県とか、市の振興策は全く不要かというとそうではなくて、やはり初期段階の投資がリスクを大きくしますので、その初期投資が非常に軽減されるようなことをやつてあげると必要条件に十分条件が加わるみたいな形で、それでは出て行こうかという最終的な意思決定につながつていくのではないかという感じがするわけでございます。ですから、ほとんど行つていかないう気持ちになつている企業の背中をドーンと強力に叩いて前に沖縄に送り出すという役割がインセンティブ策なのではないか。しかし、インセンティブ策がどんなによ

くたつて、将来そんなものがなくなつたときに赤字になるということだとすると、企業はテコでも動かないというふうに思います。税制というのは、儲かる企業だからインセンティブになると、年間一億円の税金がかかる。それが沖縄税制だつたら五千万円ですむというからこれはメリットだなということになるので、赤字の企業、法人税を払つていない企業はいくら税制で法人税率をこれだけこうしますよと言つたつて、払つていらない税金を2分の1にしてもらつたつて意味がない。つまり、儲かつていらない赤字の企業に対しては、税制による振興策といふものは無力なんです。ですから、やはりなんといつてもそういう実態といふものよく考えていくべきだということでございます。

そういう中で、需要地立地以上の立地をどうやつたら成功できるのか。いくつあります。一つ申しますと、いわゆる原材料立地というものであります。例えば、先ほど太古農業は都市に起つたと言いましたけれど、例えば都市には水がなくて、遠くの川から引つ張つてこないといけないとなると、ますそういうところには都市は生まれなかつたのかもわかりませんが、仮にそういうことを想定したときに、集落の近くではないけど、川のそばで水を運ぶのが楽な所で耕作をして、そして、できた作物は集落まで運ぶといふことにしようかというようなこと行つていかないう気持ちになつている企業の背中をドーンと強力に叩いて前に沖縄に送り出すという役割がないことがあつたかもわからなことです。これは水という一種の原材料

立地でありまして、例えば、琉球セメントとかあります。これはやはり石灰石が豊富であった沖縄ということが、需要もだいぶ県内ということはあるまじょうけれども、企業が成立するんです。年間一億円の税金がかかる企業だからインセンティブにならぬ。それが沖縄税制だつたら五千万円ですむというからこれはメリットだなということになるので、赤字の企業、法人税を払つていない企業はいくら税制で法人税率をこれだけこうしますよと言つたつて、払つていらない税金を2分の1にしてもらつたつて意味がない。つまり、儲かつていらない赤字の企業に対しては、税制による振興策といふものは無力なんです。ですから、やはりなんといつてもそういう実態といふものよく考えていくべきだということでございます。

そういう中で、需要地立地以上の立地をどうやつたら成功できるのか。いくつあります。一つ申しますと、いわゆる原材料立地というものであります。例えば、先ほど太古農業は都市に起つたと言いましたけれど、例えば都市には水がなくて、遠くの川から引つ張つてこないといけないとなると、ますそういうところには都市は生まれなかつたのかもわかりませんが、仮にそういうことを想定したときに、集落の近くではないけど、川のそばで水を運ぶのが楽な所で耕作をして、そして、できた作物は集落まで運ぶといふことにしようかというようなこと行つていかないう気持ちになつている企業の背中をドーンと強力に叩いて前に沖縄に送り出すという役割がないことがあつたかもわからなことです。これは水という一種の原材料

日本全体が円高等の中で海外シフトということが起こつてゐるわけですが、それとも、しかし国内の工場立地というのは随分減つてきていますけれども、その内訳を見ると、大部分が地方資源型という業種に属しております。これもやはり需要地立地というより、原材料立地であり、海外シフトで空洞化と言われているけれども、製造業の工場が地方でそれなりに立地している。その多くは原材料立地たる地方資源型であります。いわば原材料立地の力であります。いわば原材料立地の力であります。

それから、健康食品産業も昨今、原材料のどういう表示になつてゐるかわかりませんけれど、少なくともきっかけとくつかります。一つ申しますと、いわゆる原材料立地というものであります。例えば、先ほど太古農業は都市に起つたと言いましたけれど、例えば都市には水がなくて、遠くの川から引つ張つてこないといけないとなると、ますそういうところには都市は生まれなかつたのかもわかりませんが、仮にそういうことを想定したときに、集落の近くではないけど、川のそばで水を運ぶのが楽な所で耕作をして、そして、できた作物は集落まで運ぶといふことにしようかというようなこと行つていかないう気持ちになつている企業の背中をドーンと強力に叩いて前に沖縄に送り出すという役割がないことがあつたかもわからなことです。これは水という一種の原材料

あるわけですけれども、そういう面からいくと、この需要地立地の制約というのは、輸送コストの問題でございまして。そうだとすると、輸送コストが大きいために、輸送コストを占めていなかったというような分野を選ぶということが一つの戦略になってくるのではないですか。

「これも四、五年前に県の幹部の方にお話したことがあるんですけど、その後まさに中城なんかで起こっていることを見ると、半導体関連とか、まさに輸送コストがネグリジブルなものというものが一つの例になってきてているということで、これは間違いではなかったというふうに思うわけです。もともと輸送コストの関係で言いますと、日本の産業全体が重厚長大型の産業から、軽薄短小型に変化してきているわけで、したがって、輸送コストといふことが産業に立地因子としてみると、かつての産業構造に比べるといまの方があまり深刻でない。相対的な深刻度は和らいでいるというふうに言えるわけです。

産業にはフットタイト型というのと、フットルース型という二つがあります。いろいろな立地の制約因子に足を縛られた業種というのはフットタイト型ということですけれども、そうでないものはフットルース型、足を縛られないもの。いま言つた産業構造の軽薄短小化というものは、フットルース型の産業の比重を高めているということを意味しているわけでござります。それはある意味で沖縄にとってチャンスが増えてきているということでもあるわけです。そこで一生懸命強調したいと思うのは、沖縄においては輸送コストというものは非常に絶対

的なものだというふうな観念が強すぎることです。だから沖縄はだめなんだと、宿命論みたいな。全然違うんです。それは一つの例で言いますと、セブンイレブンですけれども、毎日一店舗当たり商品の搬入に必要なトランクの台数が十年前七十台とか八万台かかっていたのが、最近では十台なんです。七分の一から八分の一、けたたましい減少なんです。それは共同配送の工夫とかいろいろなことをやって、かつて七十から八十台がいま十台で済むようにした。明らかに輸送コストはその分比例的に落ちているわけでありまして、このメガコンペディションというか競争時代というのは、企業はそういうことで輸送コストなんかをいろいろな工夫で安くするように努めてやっているということでありま

るということです。だから沖縄はだめなんだと、宿命論みたいな。全然違うんです。それは一つの例で言いますと、セブンイレブンですけれども、毎日一店舗当たり商品の搬入に必要なトランクの台数が十年前に七十台とか八万台かかっていたのが、最近では十台なんです。七分の一から八分の一、けたたましい減少なんです。それは共同配送の工夫とかいろいろなことをやって、かつて七十から八十台がいま十台で済むようにした。明らかに輸送コストはその分比例的に落ちているわけでありまして、このメガコンペディションというか競争時代というのは、企業はそういうことで輸送コストなんかをいろいろな工夫で安くするように努めてやっているということでありま

るということです。コストは変動しうるということです。だから沖縄はだめなんだと、宿命論みたいな。全然違うんです。それは一つの例で言いますと、セブンイレブンですけれども、毎日一店舗当たり商品の搬入に必要なトランクの台数が十年前に七十台とか八万台かかっていたのが、最近では十台なんです。七分の一から八分の一、けたたましい減少なんです。それは共同配送の工夫とかいろいろなことをやって、かつて七十から八十台がいま十台で済むようにした。明らかに輸送コストはその分比例的に落ちているわけでありまして、このメガコンペディションというか競争時代というのは、企業はそういうことで輸送コストなんかをいろいろな工夫で安くするように努めてやっているということでありま



いるよりはましなんです。コストは変動しうるということです。だから沖縄はだめなんだと、宿命論みたいな。全然違うんです。それは一つの例で言いますと、セブンイレブンですけれども、毎日一店舗当たり商品の搬入に必要なトランクの台数が十年前に七十台とか八万台かかっていたのが、最近では十台なんです。七分の一から八分の一、けたたましい減少なんです。それは共同配送の工夫とかいろいろなことをやって、かつて七十から八十台がいま十台で済むようにした。明らかに輸送コストはその分比例的に落ちているわけでありまして、このメガコンペディションというか競争時代というのは、企業はそういうことで輸送コストなんかをいろいろな工夫で安くするように努めてやっているということでありま

るということです。コストは変動しうるということです。だから沖縄はだめなんだと、宿命論みたいな。全然違うんです。それは一つの例で言いますと、セブンイレブンですけれども、毎日一店舗当たり商品の搬入に必要なトランクの台数が十年前に七十台とか八万台かかっていたのが、最近では十台なんです。七分の一から八分の一、けたたましい減少なんです。それは共同配送の工夫とかいろいろなことをやって、かつて七十から八十台がいま十台で済むようにした。明らかに輸送コストはその分比例的に落ちているわけでありまして、このメガコンペディションというか競争時代というのは、企業はそういうことで輸送コストなんかをいろいろな工夫で安くするように努めてやっているということでありま

るということです。コストは変動しうるということです。だから沖縄はだめなんだと、宿命論みたいな。全然違うんです。それは一つの例で言いますと、セブンイレブンですけれども、毎日一店舗当たり商品の搬入に必要なトランクの台数が十年前に七十台とか八万台かかっていたのが、最近では十台なんです。七分の一から八分の一、けたたましい減少なんです。それは共同配送の工夫とかいろいろなことをやって、かつて七十から八十台がいま十台で済むようにした。明らかに輸送コストはその分比例的に落ちているわけでありまして、このメガコンペディションというか競争時代というのは、企業はそういうことで輸送コストなんかをいろいろな工夫で安くするように努めてやっているということでありま

(一月号へつづく)

いるよりはましなんです。コストは変動しうるということです。だから沖縄はだめなんだと、宿命論みたいな。全然違うんです。それは一つの例で言いますと、セブンイレブンですけれども、毎日一店舗当たり商品の搬入に必要なトランクの台数が十年前に七十台とか八万台かかっていたのが、最近では十台なんです。七分の一から八分の一、けたたましい減少なんです。それは共同配送の工夫とかいろいろなことをやって、かつて七十から八十台がいま十台で済むようにした。明らかに輸送コストはその分比例的に落ちているわけでありまして、このメガコンペディションというか競争時代というのは、企業はそういうことで輸送コストなんかをいろいろな工夫で安くするように努めてやっているということでありま

The logo consists of the Japanese word 'お知らせ' (Announcement) in red, stylized, rounded font, set against a light brown wooden-grain background. A teal-colored square frame surrounds the top-left portion of the text.

沖縄科学技術大学院大学に関連する 国際シンポジウム(第1回)開催

去る10月16日～18日の3日間、万国津梁館において、沖縄科学技術大学院大学(仮称)設立構想に関連する国際シンポジウムが開催されました。これは、大学院大学の先行的事業として最初に行われた学術イベントであり、大学院大学の柱となる融合分野の研究に関する最新の研究成果の発表や意見交換を行う場を提供するとともに、大学院大学設立構想を広く国内外の科学者に伝えることを目的としたものです。プログラムの概要は以下の通りです。

1. タイトル

分子科学・システムに関する新しい領域：統合的アプローチ



2. 分科会テーマ

- A : 生物科学・バイオテクノロジーの先端領域
 - B : 情報・計算科学
 - C : ナノ科学・工学

3 スケジュール

10月16日 茂木沖縄・北方対策担当大臣開会挨拶、特別講演、基調講演、大学院大学設立構想に関するパネルディスカッション、歓迎パーティ -
17日 分科会、ポスター発表、学術パネルディスカッション
18日 分科会、ポスター発表、総括パネルディスカッション、恩納村サイト等視察

本シンポジウムには、20ヶ国から350人の研究者、学生等が集まり、フリードマンMIT教授をはじめとする30人以上の優れた科学者による講演を中心に、分野融合による新たな領域の開拓について熱気のこもった議論を繰り広げました。

参加者の評価は非常に高く、「発表内容は極めて興味深かった。次回もぜひ参加したい。」「沖縄科学技術大学院大学構想はすばらしく、成功を期待する。」「沖縄はとても美しく、また来たい」といった声が会場内のあちこちで聞かれました。

本シンポジウムの成功により、今後の大学院大学設立構想の具体化に弾みがつくことが期待されます。今後とも、内閣府としては、沖縄県民の方々のご理解、ご支援を得ながら、一步一步着実に構想の具体化を進めてまいります。

局報「群星（むりぶし）」
群星（むりぶし）とは、沖縄の方言で昂星（すばる）のことです。それは、あたかも広大な海域に点在する数多くの島々から成る沖縄を象徴しています。また、群星は沖縄の真上を運行し、昔から農事等の暦としての目安となり親しまれてきました。局報「群星」も沖縄の発展の指針となり、県民に親しまれるようとの願いを込めて命名したもので。

Muribushi 群星

局報 群星11月号
平成15年11月発行 通巻第290号
編集・発行 内閣府沖縄総合事務局総務部総務課
〒900-8530
沖縄県那覇市前島2-21-7
TEL 098-866-0031・0041(代表)
FAX 098-869-6656
ホームページ URL:<http://www.ogb.go.jp>
E-mail アドレス:koho@ogb.cao.go.jp

組踊は、舞踊、音楽、台詞の三つの要素から構成された沖縄独特の戯曲で、踊奉行であつた玉城朝薫が中国からの冊封使を歓待するために創作し、一七一九年に首里城において初めて上演されました。沖縄の伝統芸能の中でも芸術性・芸能史的価値が高く、能楽や歌舞伎と並んで国的重要無形文化財に指定されています。

ところが、組踊をはじめとする沖縄伝統芸能を公開する施設がなかつたため、沖縄伝統芸能の保存振興を図る拠点施設の建設が、多くの県民から待ち望まれていました。

そのよつなか中、今月号の特集でも取り上げていますように、完成した国立劇場おかげわが、魅力ある沖縄伝統芸能の更なる発展に貢献するとともに、伝統文化を通じ、本土を含めたアジア・太平洋地域の交流の拠点になつて欲しいと思います。

編集後記

第20回 伝統的工芸品月間

图画・作文コンクール

图画部門

●内閣府沖縄総合事務局長賞●

全国賞:文部科学大臣奨励賞



| | |
|-----|----------------|
| 題名 | 琉球漆器をつくる人 |
| 氏名 | 青山 友里 |
| 学校名 | 具志川市立 あげな小学校6年 |

作文部門

●内閣府沖縄総合事務局長賞●

全国賞:全国都道府県教育委員会連合会会長賞

| | |
|-----|---------------|
| 題名 | 伝統の心を |
| 氏名 | 金城 恵里奈 |
| 学校名 | 南風原町立 南星中学校3年 |

沖縄総合事務局

ホームページアドレス <http://www.ogb.go.jp>

局報「群星」に対する「皆様の声」をお待ちしています。